

県境を越えたもの、越えなかったもの

：宮城県丸森町筆甫地区における放射線対策

山口 睦

はじめに

本論の目的は、2011年3月11日の東日本大震災により引き起こされた福島第一原発事故が、宮城県丸森町筆甫地区にどのような影響を与えたのかを明らかにすることである。宮城県丸森町筆甫地区は、宮城県の最南端に福島県に飛び出すような位置にある（図1）。さらに、筆甫地区は福島第一原発から北西に伸びた高汚染地帯である飯館村に隣接しており、そのことも本地区を宮城県でありながら放射線量の高い地区にしている。



図1. 筆甫地区の地図

震災前は、日常的に意識されなかった宮城県と福島県の「県境」が震災後に人々の生活にどのような影響を与えたのか。県境を越えたもの、越えなかったものは何だったのか（写真1）。既存の行政境界と新たな避難区域指定などのゾーニングが人々の生活に与えた影響はどのようなものだったのか。そして、このゾーニングに対する人々のアクションはどのようなものだったのか。本論では、これらの点に着目して震災後の筆甫地区の放射線対策を検討する。



写真1 筆甫地区と福島県相馬市との県境
(2013年11月9日撮影)

調査方法は、筆者が専門とする文化人類学的な参与観察、インタビュー調査¹を中心として、新聞記事、自治体広報誌、HPなどの各種資料を参考とする。

1. 東日本大震災と放射能問題

文化人類学において災害が研究対象となったのはここ半世紀ほどのことであり（ホフマンら2006）、2004年スマトラ沖地震、2008年四川大地震、2011年ニュージーランド地震、日本国内における1997年阪神淡路大震災、2004年新潟中越地震などを経て事例研究が積み重ねられている（林2010）。それらの研究では、文化人類学の学問的特性を生かし、被災コミュニティに視点を置き、被災地にかかわる国際機関やNPOの支援、マスメディアの報道活動の影響、過去の災害から学んだ防災活動の成果などについて論じられている。

東日本大震災については、日本をフィールドにしていた外国人研究者を中心として、『東日本大震災の人類学：津波、原発事故と被災者たちの「その後』』が2013年に出版された（ギルら2013）。また、個別に被災地にアプローチした研究（竹沢2013）がある他に、被災した無形民俗についての調査が岩手、宮城、福島の3県で行われた²。これらは、主に津波被害地を中心として、地域社会における芸能や地域文化の被害の実態把握を目的とする緊急的な調査であった。

震災から5年が経とうとしている現在、被災地は新たなフェイズに入っている。それは、仮設住宅を経て災害復興住宅への入居や津波浸水域から高台への移転が進み、防波堤の建設により景観が変化し、インフラの復旧、農地の回復、港湾の整備などが進む中で見出される新しいコミュニティの形である。しかし、そういった「復興」とは異なる被災地もある。放射能による被害を受けた地域、人々である。

東日本大震災がこれまでの自然災害と大きく異なる点は、福島第一原発事故による放射能汚染による被害である。国際原子力事象評価尺度で最悪のレベル7に分類される事故となった福島第一原発事故は、環境、人体、社会、文化等々に与える影響について長く注視される必要があるだろう。福島第一原発事故に関する既往の研究としては、これまで高濃度汚染地帯となった福島県飯館村（ギル2012）、関東に避難する母子避難者（辰巳2014）など多様な研究が進められている³。

本論と同様に自治体や住民組織による放射線対策に着目した研究としては、千葉県柏市を取り上げた研究（中野ら2014）、同じく柏市と千葉県北部の東葛地区を取り上げた研究（飯本ら2013）などがある。柏市は千葉県内で汚染状況重点調査地域指定を受けた北部9市に含まれ、2012年3月に除染実施計画が策定された。柏市の放射線対策の特徴は、特にその除染活動において「多主体協働」と表現される。児童の保護者、住民組織「つながろう柏！明るい未来プロジェクト」、大学研究者、市民活動センター、町会除染支援制度など多様な団体が除染に関わり、その結果、柏市においては除染実施率が隣接市と比較して高くなったという（中野ら2014）。飯本らは、市役所内に設置された「放射線対策室」による空間線量分布や個人線量の計測、放射性物質の検査、線量計貸出し、タウンミーティング、知識の提供、小規模相談会の開催などといった活動内容について報告している（飯本ら2013）。

本事例と同様に宮城県を取り扱った研究としては、県南部における民間測定室を取り上げた研究（中川2015）、筆甫における宿泊型農家施設への影響を調査した研究（牧山2012）、宮城県にお

ける放射能汚染分布を明らかにした研究（南部2015）などがあり、福島県外の放射能被害についても徐々に明らかになってきているといえる。

前掲のホフマンらが述べているように、人々の声を少しでも多く記録することに意義があると考えて研究を進めていく。

「災害に関する多くの重要な資料は、アンケートやサーベイや緊急現場観察に基づく共時的な切り取りによって得られるが、しかしリスク・脅威・脆弱性・衝撃・回復をめぐる人々と地域社会が対応したその実際の過程は、その場に身を置いた民族誌的研究を通して最もよく理解される。」（ホフマンら2006：17）

2. 地区概況と筆甫地区振興連絡協議会

丸森町は人口14,530人（2015年12月）、標高300mから500mの阿武隈山地に囲まれ、北部に阿武隈川が通っている盆地状の町である。筆甫地区は、丸森町の中心部からさらに山間部を15kmほど南下した所に位置し、町内でも最も寒冷な地域で、年間平均気温は10℃である。1960年代のエネルギー革命以降、山村特有の木炭、養蚕といった生業が下火になり、酪農が導入され稲作とともに地区内における主な産業となった。地区の南部には、国有林を含む草地50haの町営南山牧場があり、町内酪農家の乳用牛の放牧を請け負っている。丸森町全体で酪農家は約150戸、約3900頭の牛を飼育していた（2011年5月当時）。

筆甫地区は、町村制の施行により1889年に筆甫村となり、1954年に近隣の2町5ヶ村と合併し丸森町となった。最も人口が多かったのは1957年の2600人であり、その後は急速に人口が減少した。高度経済成長期は、第一次産業を基盤としていた村落に急激な変化をもたらした。第一次産業から二次、三次産業への産業構造の変化、兼業農家の増加、若年層の都市部への流出などが起こった。筆甫地区においても、ピーク後15年間で30%の人口が流出している。震災前の2011年3月には807人、298世帯であったが、2015年8月には654人、268世帯となっている。新規移住者の中には震災を期に地区を離れた人もいるが、特に子供のいる世帯では、地区内に中学校がないため子供の中学進学を期に丸森町中心部へ引っ越す人もいるという。

筆甫地区は、1990年代から過疎化対策として多様な取り組みを行ってきた（山口2012：182-186）。1990年代に地区内で子供が生まれなかった年があり、人口減少問題をなんとかしなければいけないと地区内の有志が集まり町おこし活動に取り組んできた。1996年には、全国で唯一だという「筆」を含む地名にちなんで、筆神社を建立した。翌年から、11月23日（いいふみの日）に筆まつりを開催している。1999年には地区内で栽培したそばを利用した蕎麦店「清流庵」を開店し、都市住民との交流を目指した休憩施設つき農園「筆甫ラインガルテン」の貸出し、1994年から県境を挟んで隣接している福島県梁川町白根地区との「宮城福島県境綱引大会」の開催などを行ってきた。また、2003年から「ひっぽUIターンネット」（2010年にNPO法人化）が新規移住者の募集活動を行っている。地区内には一次産業を除いた仕事がほぼないため、丸森町中心部や近隣市町に働きに行く人が多い。しかし逆に、緑豊かな暮らしができることに魅力を感じて新規

移住者が増え、都市部からは溪流釣りや山菜取り、キャンプ場やドライブに人々が訪れ、都市部との交流が地区を支えていたのである。これは、筆甫地区だけでなく、多くの中山間地域に共通している状況である。

次に、震災対応の中心になった「筆甫地区振興連絡協議会」について説明する。筆甫地区振興連絡協議会は、丸森町役場の筆甫出張所の廃止にともない、公民館に相当する「筆甫まちづくりセンター」の指定管理者として2010年4月に設立された。筆甫地区振興連絡協議会は、全世帯住民（2015年9月現在654名、268世帯）が所属する自治会である。旧来、丸森町役場からの出向者が担っていた公民館長の代わりに、地区の中から会長が選出され、事務局長を含めた正規の職員2名、パート1、2名で構成される。その機能は、センター建物・グラウンド・体育館の管理、住民票の引渡し、地域課題の解決などがある。近年は耕作放棄地の管理、イノシシ被害への対策、介護予防、老人の地域内交通安全対策などに取り組んできた。ここに、東日本大震災を経て放射能対策という大きな課題が加わったのである。

この筆甫地区において、東日本大震災はどのような被害をもたらしたのか次に検討する。

3. 筆甫地区における放射能との闘い

3. 1 東日本大震災の被害

丸森町における東日本大震災の被害は、負傷者1名、全壊1棟、半壊38棟、一部損壊513棟と物的被害が主である⁴。一定期間の停電などの被害はあったが⁵、旧筆甫中学校に南相馬市から避難民を受け入れるなど地区は活況を呈していた。後述する農家レストランを経営していたKさんは、店は閉めていたものの、支援物資としてレトルトカレー400食分、梅干しやお茶を提供したという。

3月18日に、丸森町の掲示板に「被ばく検査について」と題して、3月15日午前中に福島第一原子力発電所から20キロ圏内にいた人は、スクリーニング（検査）を実施する必要があるという告知が貼り出された。翌19日には、「各まちづくりセンターの皆様」として、「もう既に全員被ばくしている」、「今すぐ逃げなくてはならない」、「雨にぬれてはいけない」といった過激な放射能についての噂が流布してるが、ただちに健康に影響がある状況ではないので落ち着いて対応するよう呼びかけられている。

対外的に丸森町、筆甫地区における放射線問題が知られるようになるのは、2011年5月に宮城県の調査で丸森町筆甫地区の牧草から1キログラム当たり1,530ベクレルの放射性セシウムが検出されたという報道からであるが（河北新報2011.5.19）、それ以前の3月中旬、4月中にすでに当該地域では問題になっていたことがわかる。この値は、当時の乳用牛と肥育牛用の牧草の許容値300ベクレルの5倍以上であり、宮城県は県内全域の畜産農家に牧草の使用自粛を要請した。この時は、他に大崎市岩出山の県農業公社牧場で350ベクレルが検出され許容値を超えていたが、一挙に筆甫が放射能問題を抱えていることが広まった。清流庵についてインタビューに答えてくれたMさんは、この報道後にお客さんが来なくなったという。

他に筆甫地区では、猪による農作物被害に悩んでいるが、かつてはレトルト食品として猪カレーを売り出すなど町おこしに利用していた。しかし、福島原発事故後は猪、山菜、キノコ、川魚などが高線量を示すため食用には出来なくなった。風呂のために薪を利用していたが、燃やした後の灰の放射線量が高いためガスに切り替えた人が多いという⁶。また、出荷野菜の売上が激減し、清流庵の隣にあった直売所は解散した。

3. 2 筆甫地区における空間線量測定の経緯

政府による避難指示区域の指定は、段階的に改定されたが、基本的に福島県内のみに設定された。2011年4月22日に、福島第一原発から半径20km圏内を警戒区域として立ち入り禁止、半径20-30km圏内を緊急時避難準備区域、飯館村、南相馬市、葛尾村、浪江町などの一部地域を計画的避難区域に指定した。その後これらの避難区域周辺の20市町村を自主的避難等対象区域とした。福島第一原子力発電所から同心円状の単純な距離から、徐々に、実際の空間放射線量を基準にしたゾーニングへと変化していることがわかる。さらに、2014年10月1日には年間50mSvを超える帰宅困難区域、年間20mSvを超える居住制限区域、それ以下である避難指示解除準備区域の3区域に再編した。

筆甫地区は、図1からも分かるように自主的避難等対象区域である福島県新地町、相馬市、伊達市にちょうど囲まれるように位置し、もし、福島県であれば自主的避難等対象区域に該当していたと考えられる。

では、筆甫地区における空間線量測定の経緯をみってみる。朝日新聞、河北新報、丸森町情報掲示物から筆甫地区、丸森町、宮城県の動きを時系列にまとめたものが表1である。3月12日に福島第一原子力発電所1号機で水素爆発が起き、14日には3号機、15日には4号機が続いた。宮城県が県内の空間放射線量を計測し始めたのは、3月14日のことである。県内8地点には丸森町は含まれず、最も近い観測地点は隣接する沿岸部の山元町であった。宮城県のHPには県内の空間放射線量は健康に影響を与えるレベルではないと記載された。同日、丸森町では、宮城県原子力安全対策課に丸森町を測定してくれるように要請したが、実際に県による測定が行われたのは4月5日のことだった。参考として、福島で計測が始まったのは3月12日で、県内8地点(福島市、郡山市、白河市、会津若松市、南会津町、南相馬市、いわき市、田村市)を対象としていた(福島民報2011.3.13)。この8地点の他にも、3月中旬には文部科学省、日本原子力研究開発機構がモニタリングカーで福島県内を計測し、4月には東京電力職員が福島県内を計測するなどの動きがあった。

この一方で、宮城県の対応は限られており、筆甫地区、丸森町は独自の対応を迫られた[朝日新聞特別報道部2015:22-32]。3月19日に弘前大学の協力で、丸森町役場周辺で測定した値が0.36 $\mu\text{Sv}/\text{h}$ であると発表された。このとき、非公式の値ではあるが筆甫中学校校庭で6.4 $\mu\text{Sv}/\text{h}$ という値が同じく弘前大学によって測定された。3月22日に、丸森町長が個人的な伝手を辿り、東北大学大学院工学研究科教授石井慶造に測定を依頼すると、前日にすでに丸森駅前で1.48 $\mu\text{Sv}/$

表1 筆甫地区における空間線量測定 of 経緯

日付	筆甫地区の動き	丸森町の動き	宮城県 of 動き	福島県・相馬市 of 動き
2011.3.12				県内8地点 of 環境放射能測定
3.14		以降連日、宮城県原子力安全対策課に丸森町を測定するよう要求	山元町を含む宮城県8地点で測定、県のHPに宮城県内 of 放射線量は健康に影響を与えるレベルではないと記載	
3.15			白石市を加えた宮城県内7地点を測定	
3.19	筆甫中学校校庭6.4μSv/h (弘前大学協力、非公式)	丸森町役場周辺0.36μSv/h (弘前大学協力)		
3.21		町長が個人的伝手を辿り東北大学大学院工学研究科教授石井慶造に依頼、駅前で計測1.48μSv/h		
3.22		宮城県内 of 放射線量は健康に影響を与えるレベルではないとの県 of 発表を広報誌に記載		3.25: 厚生労働省が実施した食品 of 緊急検査でいわき、相馬、本宮、川俣、飯館で暫定規制値を超える放射性物質が検出
4月	筆甫振興連絡協議会事務局長が個人的に線量計を入手、地区内を測定			
4.1		町内 of 水・農産物・原乳 of 放射能測定結果掲載、町内産 of ホウレンソウ、キャベツ、ミズナ、ブロッコリーを対象、当時 of 基準値以下		野菜6点 of 放射能測定結果公表 (福島、会津若松、郡山、いわき、白河、相馬)
4.5			宮城県が丸森町役場付近 of 測定開始、0.32μSv/h	4.7: 福島県が70箇所 of 土壌調査結果
4.14	事務局長が筆甫地区内産 of 野菜 of 線量を丸森町に依頼、断られる	東北電力モニタリングカー (宮城県委託) 0.22μSv/h		4.12: 県内小中学校、幼稚園、保育所 of 放射線量測定、県職員40名が1400箇所 of 緊急測定
4.21		丸森まちづくりセンターで石井教授 of 講演		4.16: 相馬市大野小体育館で広島大学神谷研二教授 (福島県放射線健康リスクアドバイザー) が説明会
5.7		県 of 貸与品簡易測定器で各地 of 小学校・保育所で測定		5.1: 7市町村 (福島、二本松、田村、平田、西郷、鮫川、相馬) of 牧草が暫定許容値を超え、県が8市町村 of 鶏卵を検査、不検出
5.12		町が線量計を入手、役場職員 of 個人的な伝手で長野県高専から借用、町内 of 小中学校校庭等20箇所、筆甫では小学校と保育所など4箇所測定		
5.19			県内4箇所 (丸森、川内、大崎、栗原) で牧草 of 検査、丸森町町営牧場 of 牧草から1kgあたり1530ベクレル of 放射性セシウムが検出、大崎市岩出山は350ベクレル、県内全域 of 畜産農家に牧草 of 使用自粛を要請	
6.14~7.14	筆甫地区内 of 空間線量測定、放射線量マップを作成			相馬市が独自に空間線量調査、約170箇所、市職員が1mの高さで計測
6.30			丸森町 of 小学校や児童館計4施設で行った測定結果公表	6.25: 相馬市教委は独自に私立幼稚園、小中学校での詳細 of 放射性物質 of 検査結果公表

※朝日新聞、河北新報、丸森町情報揭示物、福島民報より作成。

hという値を計測していた。その後、4月5日に丸森町が町内を計測するようになったが、筆甫地区までは来なかった。筆甫地区振興連絡協議会事務局長は、このような状況に業を煮やし、4月に個人的に線量計を購入し、地区内を計測し始めた。また、丸森町では、5月12日に、丸森町の役場職員が個人的な知り合いである長野県の高専から線量計を借用して、町内の小中学校の校庭など20箇所ですべて空間線量の測定を始めた。この時、筆甫地区でもようやく小学校と保育所など4箇所ですべて測定され広報誌に数値が掲載された。

筆甫地区内の空間線量が知りたいという住民の声をを受けて、6月から7月にかけて筆甫地区振興連絡協議会では、地区内137地点の空間線量を測定し、放射線量マップを作成した（河北新報2011.6.18）。マップづくりはメディアで報道され、そのことが筆甫地区を放射能汚染と結びつけてしまうという批判もあった。事務局長は「線量を明らかにしないと、県内で放射能の問題がなかなか議論にならないのです。県全体からみるとごく一部の話かもしれないが、筆甫に住む住民としては、大きな問題なのです」と述べた〔朝日新聞特別報道部2015：36-37〕。県より小さい単位でより細かい空間線量測定が行われるのは、筆甫地区だけでなく各地で見られた。例えば表1にある相馬市においても6月14日以降、市内約170箇所ですべて測定が行われた。

ここでポイントとなるのは、原子力発電所の重大事故というかつてない事態に直面した各自治体における線量計の不足や放射能汚染についての知識の不足である。また、一方で、宮城県にとっての丸森町、丸森町にとっての筆甫地区といった各行政組織の中心部から遠く離れている地域においては、より大きな行政組織による対策の不足を補うように、ボトムアップのアクション—線量計の購入や借用、自ら地区内を測る—が見られた。これらの地域では、国や宮城県といった組織の支援を待たずに、町や地区単位が空間線量の測定に向けて主体的に活動したのである。測定単位の精粗の問題もある。実際に筆甫地区に住んでいる人にとっては、山元町や白石市といった隣接自治体の測定値や、丸森町役場の測定値も自分たちが実際に住んでいる地区の値とは思えない。そのため、自ら空間線量測定を行ったのだ。これは当時の日本の多くの人々に共通した行動だっただろう。

筆甫地区内の空間線量の測定と並行して、丸森町は小学校や保育所の除染を行った（河北新報2011.6.30）。前述の東北大学の石井教授が開発した技術を用い、校庭の表土除去を行った。また、筆甫地区では、続いて8月21日に住民たちが筆甫小学校の通学路を除染した（河北新報2011.8.22）。これは、マップを作成する中で線量が高い場所が所々にあることが判明し、児童の通学路を除染するために着手したものである。さらに、筆甫地区では、2012年12月14日に国際放射線防護委員会（ICRP）の専門家を呼んで座談会を開催した（河北新報2012.12.15）。この他には、筆甫地区住民を対象として、同月18日には東北大学大学院薬学研究科の吉田浩子を招き講演「放射線リスクにどう向き合う？」が行われた。先行研究にある柏市と異なり、丸森町の中でも特に筆甫地区という限られた地域において汚染が問題となったため筆甫地区が独自に対応を行う必要があったと考えられる。

3. 3 農産物の放射線量測定

ここでは、筆甫地区の農産物の放射線量測定について述べる。福島県では、2011年3月24日に厚生労働省がいわき、相馬、本宮、川俣、飯館で緊急検査を実施し、食品衛生法の暫定規制値を超える放射性物質が検出された(福島民報2011.4.25)。宮城県では、3月28日に県内産(川崎町、涌谷町、亶理町、仙台市)の葉物野菜(ホウレンソウ、シュンギク、コマツナ)の放射性物質について測定結果を発表した。丸森町では、4月1日の住民への広報第3号において、町内の水、農産物(ホウレンソウ、キャベツ、ミズナ、ブロッコリー)、原乳の放射能測定結果を公表している。

ところが、この丸森町における農産物の測定には、筆甫地区の野菜は含まれていなかった。この顛末は朝日新聞に詳しいが、4月中旬に事務局長が町に問い合わせたところ、筆甫の野菜は測っていないという回答だった。「もし筆甫の野菜を測って高い線量が出てしまったら、もう町では対処できない。だから測っていないんだ。分かってくれ。」と言われたという[朝日新聞特別報道部2015:39]。事務局長は町は頼れないな、と自覚し、自分たちで測る方法を模索していく。

原発事故発生後、しばらくは国や県による農産物の放射性物質測定は検体が限られ、生産者や消費者が自由に測ることは出来なかった。さらに、民間機関に依頼すると1検体1万円程度費用がかかった。2011年末から2012年にかけて、各自治体で住民に向けて測定室が開かれるようになるのと並行して、民間で有志による市民測定室が次々に開設していった。宮城県では、仙台市太白区に「小さき花 市民の放射能測定室仙台」が2011年11月に開設、大河原市に「みんなの放射線測定室てとてと」が2011年11月に開設、角田市「角田市民放射能測定室」が2013年4月に開設した。こういった市民測定室は、自治体による測定との差別化がなされている。例えば、測定時間が長めにとられ、測定対象に制限をかけずに市販品や土壌の測定なども可能である。中でも、大河原市にある市民測定室は、運営者が丸森町に住んでいることもあり筆甫地区で放射線測定器を購入する際に相談に乗ったという。

筆甫地区では住民からの「筆甫で食品測定ができるよう体制を整えてほしい」という声を受けて、測定器の購入について協議していた⁷。2011年8月25日に、筆甫地区振興連絡協議会は、約280万円の測定器購入資金の内、180万円の補助金を丸森町に申請した。これに対して、町は11月1日から丸森町で町民の自家消費を含めた農畜作物等の測定を無料で行うから、補助金は不交付にすると回答した⁸。しかし、筆甫地区内ではやはり「町で測ってくれるけど、町まで行くのは大変。地域でぜひ欲しい」という声を受けて、「住民の皆さんが安心して筆甫で暮らし続けるため、食品の放射能を測る器械を購入します」ということになり、2012年4月から一口5千円で寄付を募った⁹。地区内住民のみならず、広報誌「筆甫ふるさとだより」を購読する地区外の人々(140名程度)にも寄付を募る手紙を送付したところ、8月までに地区内外175名から133万円が集まった¹⁰。

こうして集まった寄付金を使い、2012年5月にベラルーシ製のATOMTEXAT1320を180万円で購入した(写真2)。この購入費用180万円のうち、50万円は地区の予算から支出し、残りの130万円を寄付金で補った。2012年5月から2014年2月までに400件を超える測定依頼があった。

月によってばらつきはあるが、ひと月に十数件から70件程度の測定依頼がある。丸森町役場にある測定器は、測定時間が10分から15分であるのに対して筆甫地区では1時間かけており、より正確な値が測れるという。

実際の測定はまちづくりセンターの職員が行っている。ただし、この測定値はあくまで住民自身が判断する材料であり、職員が測定結果をもとにその食品が食べられるかどうかを判断するのではないと言っていた。測定物の中では

イノシシ肉、野生のキノコ、タケノコ、川魚、梅干し、栗などから高い放射線量が検出される。栽培野菜は2012年4月に改定された基準値一般食品100ベクレル/kgより低い値となっている。住民は徐々に「生/ゆで/干し」というように食品の加工状態で放射線量がどう変化するかなど、実験的に測定を依頼するようになり、放射能に対する知識が蓄積されているようだという。



写真2. 筆甫地区まちづくりセンターにある放射線量測定機械（2014年4月2日撮影）

3. 4 地区内の産業への影響

次に、筆甫地区内にある産業への影響をみってみる。筆甫地区にあった蕎麦店と農家レストラン、そして竹炭工房について述べる。

3. 4. 1 ひっぼそば処清流庵

ひっぼそば処清流庵は、1999年11月に開店した。店主であったWさんは、丸森町の職員を退職後、区長を務めていた¹¹。先述したように少子高齢化に直面している地区において、若者が地域振興のために筆祭りを開催する、新規移住者を募るなどの活動をしているのをみて、「若者ががんばっているのだから、おれたちも何かやっぺ」ということで、当時の60代、70代の住民が相談し蕎麦屋の開業を思いついた。

地区内で20名ほどの出資者が集まり、その中で、10名ほどが実際の開店準備に携わった。空家だった製材所を借り、皆で掃除をした。簡易水道を隣家から引き、店で料理を載せるお膳を各家から持ち寄った。食器は、リサイクル店で購入するなど住民手作りの店だった。営業日は土日祝日だったので、アルバイトは地区内の高校生に頼んだ。開店当初（2000年）は、客が8,860人、順次減少して、2010年は3,499人、震災のあった2011年は1,400人ほどに減少した。客は、隣接する亶理市、福島県の相馬地方、仙台市からが多かった。

基本のメニューは、そば、へそ大根の煮物、ごごみ、山菜などのセット（840円）であった。食材は住民が持ち寄り、各家で栽培している野菜が沢山収穫できたら持参したり、隣にある直売所にある食材を使った。

震災後はしばらく休業し、4月29日に、5月の連休ということで再開した。しかし、5月11日

に町営牧場の牧草から放射性セシウムが検出されると報道されてから「ぴたっとお客がこなくなり」、2011年暮れに閉店した。地区住民から「休業してるとお客さんこなくなるよ」と言われたが、赤字を続けることはできなかった。

店長だったWさんが亡くなり、次の代表をやる人がいないので2013年3月に廃業届けをだした。会計を担当していたMさんによれば、廃業を決めた理由は二つあるという。一つ目は、お客さんが来ないことである。二つ目は、山の恵みを使えなくなったことである。つまり、地元産の食材が使えないと経費が掛かるし、他所の食材を買ってまで店をやりたいくない、という。つまり、筆甫地区でとれる山菜やキノコ、野菜、そば粉を使った料理を提供することが清流庵の存在理由だったのに、それができなくなったら、清流庵を続ける意味を見いだせなくなったということである。

東京電力による損害賠償は、2013年に2回に分け振り込まれた。出資者に出資額を返し、余った分は皆の希望で何かの時のためにとってあるという。現在は、敷地内にあるそば打ち体験館のみが残り、筆甫まちづくりセンターの管理となっている。

3. 4. 2 ひっぼ森林のレストラン

ひっぼ森林（もり）のレストランは、2003年4月に筆甫地区の南西の最奥部にオープンした。店長のKさんが家族経営で運営していた地元食材を使った農家レストランだった¹²。

Kさんは、夫と息子と一緒に林業を営んでおり、森林組合や個人から請負で、樹木の切り出し、枝打ち、トラックでの出荷までを行っている。彼女自身も、機械のオペレーター資格をとり、家族一緒に山で働いていた。息子の結婚を期に、山仕事から引退したKさんは、地区内の婦人会や農協女性部に参加していく中で、過疎化していく地区内の現状を目の当たりにした。

農家レストランをやるという計画を考えていたKさんは、2001年6月に丸森町農業創造センター、大河原農業改良普及センターの職員と相談した。当初は、自宅を使用するつもりだったが、敷地内に新たに建物を建てることにして、用材はKさんの夫が切り出し、山にある多様な樹木を利用した（写真3）。

店はKさんと娘2人をはじめとする家族経営で、必要な時は地区内の人を雇った。主なメニューは地区内でとれたイノシシ肉を使ったしし膳、地元野菜のてんぷらや炊き込みごはんを中心としたもり膳、岩魚の串焼きやからあげなどがあった。春は、つくしやウコギ、カンゾウや月見草の花、ウドの花などをおひたしやてんぷらにした。秋は、木の実や野草の実、山採りのキノコをつかった。オープン初年度は、約8千人の客がきた。その後は、平均5千人ほどで、団体客が多かった。女性



写真3. ひっぼ森林のレストラン内部
(2014年3月27日撮影)

企業家による農家レストランということで、県内の研修、直売所関係、役所の管理職などが視察を兼ねて多く訪れていた。

Kさんは2011年3月11日には、丸森町に隣接する大河原町の合同庁舎にいて、仙南のおかみさん達が集まって弁当づくりの相談していた。レトルトカレーを作っていたから、被災者支援としてカレー400食と梅干しやお茶などをまちづくりセンターに寄付した。その後、清流庵と同様にしばらく休業していたが、Wさんとも相談して、「Kちゃん、連休だし店あけっぺし」と言われて4月末から再開した。震災後も適度に客がきていたという。

しかし、筆甫まちづくりセンターで放射線量を測ったり、それが新聞などで報道され、筆甫地区は放射線量が高いということが徐々に広まっていき、彼女は「だめだと思ったー」という。震災直後は、食材は在庫を使っており、「3回成人式やったから、何も気にしないで筆甫のものだして」という人もいたが、2013年の1月から客をいれないようにした。現在は、地区内を中心とした弁当の宅配のみを行っている。彼女は、『筆甫が大変だ』とテレビで報道されれば、影響がでるのは私たちが、「筆甫でこういう場所がなくなるのがいや。あるといいね、という声で始めたからなくなるのはうんっといや。胸が痛む」という。

東京電力に対する損害賠償請求は、2回目の申請でようやく通り、2014年に入り賠償金を受け取った。レストランを再開する気はないが、台所を改装して、菓子や惣菜の生産を始めることを考えているという。また、震災前から好評だったレトルトカレーの製造も再開しなければと思っているという。

3. 4. 3 竹炭工房ひっぽ

かつて木炭は筆甫地区においても主産業であり、Cさん宅でも2,3人を雇い炭焼きをしていたという¹³。Cさん自身はサラリーマンをしていたが、1998年頃から「炭が恋しくなって」父親に窯をつくってくれと頼んだ。木酢液を利用して安全な農業をする他に、炭と木酢液、竹酢液の販売も手がけた。

木炭は、主に家庭用燃料として使用されていたものが1960年代に石炭に抜かれ、国内生産量は1987年に6万トンを超えるまでに減少した¹⁴。しかし、その後消費量は増加に転じ、国内生産量の減少を補うように中国や東南アジアからの輸入量が増加していく。2000年代以降は、消費仕向量は16万トン前後で推移し、家庭用燃料ではない新たな用途が拡大していく。土壌改良、家庭調湿、水質浄化、消臭、鮮度保持、飲料水、炊飯、寝具等、炭の特質から多様な商品展開がなされていく。以上のような木炭の新たな用途拡大にともない、竹炭の生産も拡大する。竹炭の国内生産量は1998年頃の1000トンから5年後には倍増し2000トンにせまった。その後、減少し2012年には1002トンとなっている¹⁵。Cさんが炭作りを始めたのは、ちょうどこの新しい竹炭ブームが来ていた頃だった。

Cさんは炭焼きを始めてすぐに福島で竹炭を焼いている人に出会った。その人物は当時37歳で7,8人を雇い月商400万円だった。Cさんは、木炭の他に竹炭の生産も始めたが、竹炭は焼くの

が難しく、よけいのめり込んだという。木炭に使用するナラ・クヌギはすべて自分の山から切り出し、竹は自宅周囲の竹と、隣接する耕野地区の竹を処分する時に有償で引き取ったりした。時間をかけて焼くと竹炭が割れてしまうため、Cさんは35時間から40時間、短いと朝焼き始めて次の日の昼には焼き上げる。竹炭は燃料として木炭より火力が落ちるが、細かな穴が開いているため、消臭、湿気とりには最適だそう。Cさんは震災前に竹炭を年間3～5トン、竹酢液を7,800リットル生産していた。

東日本大震災後は、ガソリンがないため1ヶ月以上炭焼きを休んだ。炭焼きの再開後、灰はいつものように土壌改良、肥料としてすべて畑にまいた。ところが、2011年7月下旬に丸森町内の畑6箇所です放射性物質の量を測定したところCさんの畑から他の3倍近い値が検出された。木材や竹を焼却した灰には放射性物質が濃縮されてしまうためである（写真4）。その後、生活協同組合からの注文で2011年秋に竹炭を400kg出荷し、1回目は不検出だったが2回目には放射性物質が検出されて返品となった。



写真4. 竹炭生産ででた基準値超えの焼却灰
(2013年11月9日撮影)

Cさんは妻が定年を迎え、筆甫地区での今後の生活を色々計画していたという。春と夏は山菜を出荷し、秋は干し柿づくりでもしようかと考えていた。しかし、震災後は筆甫の山の木が使えなくなったことが致命的であり、今のところ売れ筋が見つからない。

昭和40年代には杉が3.3立方メートル辺り1万円だったが今は500円まで暴落し、林業で人が食べられなくなったことが原因であるとCさんはいう。筆甫地区では、2015年に入りバイオマス発電構想がスタートした。「筆甫の森林をもう一度財産にしたい！」というスローガンの下、木材を燃焼させて発電するバイオマス発電を目指している。Cさんは、この活動の中心人物となっており、2015年秋には宮城県から事業の実現可能かを検査するために200万円補助金が出された¹⁶。

国は2011年8月の「原子力損害の範囲判定に関する中間指針」で宮城県の放射能による被害を認定したが、賠償については牛肉と肉用牛のみが対象で農産物は対象外だった。その後観光業として、前述の清流庵やひっぽ森林のレストランは損害を認められて賠償を得た。一般住民への賠償が筆甫地区においてどのように獲得されたのか、次に検討する。

3. 5 原発ADR（裁判外紛争解決手続）

2011年12月原子力損害賠償紛争審査会は、「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針追補（自主的避難等に係る損害について）」において避難指示等対象地域周辺の20市町村を「自主的避難等対象区域」に指定した。これを踏

まえて東京電力は、2012年2月から自主的避難等に係る損害に対して、震災当時に18歳以下、妊娠していた住民へは1人あたり40万円、それ以外の住民へは8万円を支給した（表2）。この時点で、原子力損害賠償紛争審査会の指針で丸森町は自主避難者に対する賠償の対象外とされた。

表2 自主的避難等に係る損害賠償の経過

年月日	自主的避難等区域	福島県南部※1	宮城県丸森町
2012年2月28日	18歳未満、妊婦…40万		
	その他 …8万		
2012年6月11日		18歳未満、妊婦…20万	
2012年8月13日			18歳未満、妊婦…20万
2012年12月5日	18歳未満、妊婦…12万	18歳未満、妊婦…8万	18歳未満、妊婦…8万
	その他 …4万	その他 …4万	その他 …4万
合計	18歳未満、妊婦…52万	18歳未満、妊婦…28万	18歳未満、妊婦…28万
	その他 …12万	その他 …4万	その他 …4万
2013年5月ADRの要求、認定			18歳未満、妊婦…24万 その他 …8万

※東京電力HP賠償項目のご案内「自主的避難等に係る賠償」より作成。2015年12月2日閲覧、参照URL (http://www.tepco.co.jp/fukushima_hq/compensation/guidance/index-j.html)。

※1…福島県南部とは、白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村を指す。

表2に沿ってしてみると、宮城県丸森町に先んじて2012年6月11日に、福島県内の自主的避難等対象地区に指定されなかった福島県南部において、18歳未満の子供と妊婦を対象として損害賠償が支払われた。同年8月には、丸森町において同様の支払いが行われた。その後、2012年12月5日に自主的避難等区域、福島県南部、宮城県丸森町へ一斉に追加賠償が決定した。時期は遅れるものの、丸森町は福島県南部地域と同等の賠償を得た。しかし、自主的避難等対象区域への賠償と比較して半額程度となった。

2012年1月21日に東京電力による損害賠償住民説明会が筆甫地区信仰連絡協議会主催で行われた¹⁷。この県境での差に業を煮やした住民は、東京電力への要望書に、次の3点をまとめた。①損害賠償の他にあらゆる対策が県境で区切られているため、県境によらない支援をするように、②大人8万、子ども妊婦40万という補償が県境で区切られるのは不公平であり、丸森町を賠償範囲に加えるように、③宮城県が該当になっていない観光業なども損害賠償の対象になるように、である。この要望書に対して2月21日に東京電力より回答が届いたが、原子力損害賠償紛争審査会の中間指針を踏まえて対応しているというもので何ら進展がなかった¹⁸。

このように、要望書では埒があかないため、2012年11月原子力損害賠償紛争解決センターに、福島県の自主避難等区域と同等の賠償請求を求めて和解仲介手続きを行うこととした。2013年2月に申立てのための住民説明会を開催するなどして、5月21日には698名、272世帯が申立書を提出した¹⁹。

翌2014年5月15日に原子力損害賠償紛争解決センターから和解案が提出され、福島県との県境に位置する筆甫地区も福島県と同等の被害や精神的苦痛があることが認められ、東京電力は福島

県の自主避難地区並の賠償金を支払うよう示された。1か月後の6月17日に東京電力が和解案を受諾すると回答し、同年9月末から10月上旬に賠償金が支払われた。「県境」ではなく、実際の「放射線量」を基準にした賠償が認められたのである。

当時、福島県外で福島県と同等の賠償を認めたのは筆甫地区が初めてだった。しかし、すぐ原発ADRを起こしたのではなく、以上みてきたように町や東京電力に対する要望書を提出し、満足な回答が得られないという過程を経ているのである²⁰。

賠償額だけでなく、除染の仕方にも差があった。写真1は、筆甫地区と福島県相馬市との県境だが、そこから相馬市側を写したものが写真5である。積み上げられている黒い袋は、牧草地の除染でできたものだ。筆甫地区と隣接する相馬市玉野地区では2012年8月から除染が始まり、表土をはぎ取り、住宅は高圧洗浄機を使用していた。環境省は2011年12月に汚染状況重点調査地域を指定し、宮城県では、白石市、角田市、栗原市、七ヶ宿町、大河原町、丸森町、亘理町、山元町、石巻市（2013年6月に解除）が指定された。

推定年間被曝量1mSvとなる毎時0.23 μ Svを目指したが、筆甫地区では、枯れ草を集め、除草をただけだった。この方法では空間線量が下がらず、丸森町は隣接する白石市と共に、表土除去や覆土が全額補助された福島と同様の再除染を国に要望した。この要望を受けて2014年11月以降に筆甫地区において再除染が行われた。たとえ放射線量が同じでも、国や東京電力による放射線対策や賠償は、県境を簡単には越えてはくれなかったのである。



写真5. 県境からみた相馬市の除染
(2013年11月9日撮影)

おわりに：何が県境を越え、越えなかったのか

何が県境を越え、何が越えなかったのか。越えたものは、言わずもがな、放射性物質である。

越えなかったものは、第一に国による避難区域指定である。3. 2で指摘したように、福島第一発電所からの同心円状ゾーニングから、実際の空間線量に従って避難区域指定が改変されていったわけだが、筆甫地区が相当する自主避難等対象区域の指定は県境で区切られたままである。2015年現在、避難区域指定が縮小していく中で、今後も宮城県丸森町が自主避難等区域に指定される可能性は薄い。この事故に際して設定された、そこに住んでいるだけで放射能の直接的被害を受けたとされた避難指示区域、自主避難等対象区域といった新しいゾーニングは、筆甫地区住民のADR申請を受けて自主避難等対象区域と同等の賠償がなされた後でも、県境という既存のゾーニングを越えなかった。これは、放射能の直接的被害をやはり福島県を越えて認め（たく）ないという意志の表れであろう。震災前の生活において存在感の薄かった「県境」が、放射線対策においては筆甫地区住民の前に高い壁となって立ちはだかったのである。この県境に基づく新

たなゾーニングは、筆甫地区の住民に不利益をもたらしている。

第二として、避難区域指定に基づく国や東京電力による賠償や一連の放射線対策である。福島県内であれば要求せずに行われる対策が、宮城県の筆甫地区では何らかの方法で訴えなければ実現しない。子ども被災者支援法において福島県外は支援対象地域に入らないなど未だに叶えられない訴えもある。これらは、筆甫地区だけでなく、他県にも当てはまる状況である。

この高い壁に対して、筆甫地区住民は、筆甫地区振興連絡協議会を中心として、空間放射線量測定・マップの作成、食品中の放射線量測定器の購入、専門家による講演会開催、通学路の除染、除染土の中間貯蔵地の決定、原発ADR申請などを行ってきた。これらのアクションを、主体的に行わざるを得なかったのである。先行研究にある柏市と比較すれば、多様な主体の活動ではなく、筆甫地区は筆甫地区振興連絡協議会が中心となり数々の放射線対策や対外的な交渉を行ってきたという特徴がある。そこには、700名前後という人口規模や高齢者が多いといった理由が挙げられるだろう。筆甫地区の事例は、放射線対策に際して、より小さい行政単位である地区や個人からのボトムアップが有効に機能し、自治が活性化する現象が見られることを示すものとなった。今後他自治体における研究との比較も視野に入れて、筆甫地区の地域社会の活動を注視、記録する必要があるだろう。

謝辞

本研究の調査の一部は、公益財団法人村田学術振興財団第29回研究助成（2013年7月～2014年6月）を受けて行いました。ここに記して感謝いたします。また、調査に協力いただいた筆甫地区のみなさまに感謝いたします。

参考文献

- 朝日新聞特別報道部 2015『プロメテウスの罠9 この国に本当に原発は必要なのか!?』株式会社学研パブリッシング。
- 飯本武志、藤井博史、中村尚司他 2013「福島第一原発事故に起因した環境放射能汚染に関する首都圏自治体の対策とその考察」『放射線生物研究』48（1）：15-38。
- トム・ギル 2012「汚された土、潰された共同体－福島県相馬郡飯舘村長泥地区における放射能の悲劇」『寄せ場』25：30-52。
- トム・ギル、プリグッテ・シテータ、デビッド・スレイター（編）2013『東日本大震災の人類学：津波、原発事故と被災者たちの「その後」』人文書院。
- 高倉浩樹、滝澤克彦（編）2014『無形民俗文化財が被災するということ－東日本大震災と宮城県沿岸部地域社会の民俗誌』新泉社。
- 竹沢尚一郎 2013『被災後を生きる-吉里吉里・大槌・釜石奮闘記』中央公論新社。

- 辰巳頼子 2014「避難が生み出す平和－原発事故からの母子避難者が形成する新たなつながり」
小田博志（編）『平和の人類学』法律文化社。
- 中川恵 2015「放射能測定と産消提携：宮城県南部の事例をもとにして」『社会学研究』95：
125-143。
- 中野卓・出口敦 2014「柏市の放射線対策における行政と住民組織の協働に関する研究」『都市
計画論文集』49（3）：315-320。
- 南部拓未 2015「福島第一原発事故による宮城県周辺の放射能汚染分布」『日本の科学者』50
（5）：36-41。
- 林勲男（編） 2010『自然災害と復興支援』明石書店。
- 福島県 2013『東日本大震災の記録と復興への歩み』。
- スザンナ・M・ホフマン、アンソニー・オリヴァー＝スミス編著 2006『災害の人類学－カタス
トロフィと文化』明石書店。
- 牧山正男、井上真美 2012「滞在型市民農園が東日本大震災によって受けた影響とそれへの対応
に見られた課題：不動尊クラインガルテンおよび筆甫クラインガルテン（宮城県丸森
町）の事例」『農村計画学会誌』31：393-398。
- 丸森町史編さん委員会編 1984『丸森町史』丸森町。
- 山口陸 2012『贈答の近代－人類学からみた贈与交換と日本社会』東北大学出版会。
- 吉澤武志 2013「シリーズ放射能と向き合って 第1回宮城県丸森町筆甫における放射線測定へ
の取り組み」『IsotopeNews』712：62-66。
- 住民自治組織筆甫地区振興連絡協議会会報、「筆甫ふるさとだより」No.13～68、2011年4月～
2015年11月

-
- 1 本研究に関する調査は、2013年3月から2014年3月までに断続的に行った。写真はすべて筆者が撮影したものである。
 - 2 岩手県の調査はさいたま民俗文化研究所が受託、福島県は民俗芸能学会が調査団を結成し、宮城県は東北大学を中心として県内外の文化人類学者や民俗学者が参加した（高倉ら2014）。
 - 3 2015年5月開催の日本文化人類学会第49回研究大会では、分科会「福島原発事故と放射能災害の人類学」が開催された。
 - 4 宮城県HPの「東日本大震災における被害等状況」平成27年10月31日現在参照。
 - 5 3月22日には、上下水道、電気・電話が町内全域で復旧した（宮城県立図書館所蔵、丸森町情報揭示物より）。2011年3月14日から9月1日までに丸森町の災害対策として貼り出された揭示物が宮城県立図書館に保存されている。
 - 6 8000ベクレル/kg以下の廃棄物は通常のゴミとして処理する。それ以上の廃棄物は各家庭で保存しておくしかないという。
 - 7 筆甫ふるさとだよりNo.18（2011年9月）より。
 - 8 筆甫ふるさとだよりNo.20（2011年11月）より。
 - 9 筆甫ふるさとだよりNo.25（2012年4月）より。
 - 10 筆甫ふるさとだよりNo.29（2012年8月）より。
 - 11 店長のWさんは、2013年2月にお亡くなりになった。ひばそば処清流庵については、会計を担当していたMさん（62才）に2013年3月26日にインタビューした。
 - 12 Kさん（61才）には、2014年3月27日にインタビューした。
 - 13 Cさん（61才）には、2014年3月26日にインタビューした。
 - 14 木炭に関する情報は、林野庁HP特用林産物を巡る状況、木炭関係資料PDFを参考にした。2015年12月1日参照、参考

URL (<http://www.rinya.maff.go.jp/j/tokuyou/tokusan/megurujoukyou/pdf/3mokutan.pdf>)。

- 15 平成25年森林・林業白書（HTML版）第1部第IV章第2節特用林産物の動向（2）より参照。
- 16 筆甫ふるさとだよりNo68（2015年11月）より。
- 17 筆甫ふるさとだよりNo23（2012年2月）より。
- 18 筆甫ふるさとだよりNo24（2012年3月）より。
- 19 筆甫ふるさとだよりNo39（2013年6月）より。当時の筆甫地区の人口は729名、280世帯である。
- 20 2011年11月22日に原発事故対応として筆甫地区振興連絡協議会は、丸森町に次のような要望書を提出した。推定年間被曝量が年間1mSvとなるよう0.23 μ Sv/h以下まで除染すること、丸森町内の18歳以下住民に対するホールボディカウンター・尿検査・血液検査の実施、食品測定結果の公表、学校給食の毎食の測定・公表、ガラスバッジによる子どもの積算線量測定、イノシシ捕獲への補助金、農作物・観光・精神的被害・自主避難等に対する補償、講演会、汚染土・牧草ロールの保管などである（筆甫ふるさとだよりNo21、2011年12月より）。